



公益財団法人大阪YWCA 3.11 わいわいサポート奨学金 募集要項

公益財団法人大阪YWCAでは、東日本大震災が起こった2011年より、被災地の子どもたちを大阪に招くリフレッシュプログラムを中心とした被災者支援活動を展開してきました。被災地から関西へ進学し、希望の未来への歩みをすすめる皆さんの学びをわずかではありますがサポートすることを目的に奨学生を募集いたします。

応募の資格

- (1) 東日本大震災被災地で2011年3月11日以降に小学校、中学校、高等学校のいずれかを卒業した者。
- (2) 2025年10月1日現在、大学または専門学校等に在学中の者。
- (3) 公益財団法人大阪YWCAの理念や目的に賛同する者。

奨学金の額

¥100,000（一括支給）

応募方法

①～③の書類を、下記のいずれかの方法で、公益財団法人大阪YWCA東日本大震災被災者支援担当宛に送付して下さい。

- ①応募用紙（郵送またはgoogleフォームに記入）
- ②東日本大震災被災地の小学校、中学校、高等学校のいずれかの卒業証書のコピー
- ③在学証明書または学生証のコピー

◆郵送 宛先：〒530-0026 大阪市北区神山町11-12

◆オンライン ①をgoogleフォームに入力 ②③を郵送またはメール添付で送付

Googleフォーム入力：<https://forms.gle/KnoG54QRgxvblv5e9>

メール送付先：info@osaka.ywca.or.jp

申請書入力QRコード



決定及び通知

応募書類と面接により決定。結果についてはメールで通知いたします。

※面接：対面またはオンライン（日程ほか詳細は応募締め切り後、連絡いたします。）

締切

2025年9月30日（火）必着

提出・お問合せ先

公益財団法人大阪YWCA 東日本大震災被災者支援担当（担当：中山）

〒530-0026 大阪市北区神山町11-12 06-6361-0838 / info@osaka.ywca.or.jp

<http://osaka.ywca.or.jp/other/other/higasinihon-jisin-top.html>

公益財団法人大阪YWCA

<理念・基本方針>

- ◆理念 「すべての人は神の前に等しい価値をもつ」というキリスト教の精神に基づき、あらゆる人々が自分らしく生きることのできる平和な社会の実現をめざす
- ◆基本方針
 1. 非核・非暴力による平和の実現のために積極的に行動する
 2. 多様性を認め合い、出会いの中で育ち合い、変革を担う人材を養成する